

令和元年 5月30日

福島県知事

内堀 雅雄 様

令和元年
6月定例議会要望書

福島県議会 県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

はじめに、去る28日、神奈川県川崎市で通学中の児童や保護者が通り魔に襲われ、2人が死亡するという痛ましい事件が発生しました。この事態を重大にとらえ、県としても通学中の児童生徒の安全・安心を守るため、早急に警察や行政、学校、PTA、地域が一体となった対応の強化を図る必要があると考えます。

さて、東日本大震災・原発事故から9年目を迎え、復興・創生期間も残り2年となりました。中間貯蔵施設の本格運用、被災自治体での小・中学校や商業施設の再開、医療機関の再開、本年4月にはJヴィレッジが本格再開するなど目に見える形での復旧・復興が着実に進んでいるものと考えております。

また、地方創生への取り組みではインバウンドなど交流人口の拡大が見られ、県産農産物の輸出量も順調に伸びております。

全国新酒鑑評会金賞受賞数に至っては、7年連続日本一を獲得するなどこれまでの取り組みの成果が徐々に表れてきておりますが、一方で、本県の抱える潜在的な課題として若者の県外流出による人口の減少、少子・高齢化などに歯止めがかからず、更なる地方創生への取り組みの強化が求められております。

さらには、全国に誇れる健康長寿の県づくりを目指す本県としては、健康指標の改善が未だ厳しい状況にあり、県当局も組織の見直しを行うなど、県民の健康づくりに向けた取り組みを強化しており、成果につながることを期待しております。

県政において課題が山積する中、当会派として6月定例会に臨むにあたり、特に重要な案件について要望いたしますので、その具現化へ向け積極的に取り組まれますようお願ひいたします。

【要 望 事 項】

1. 復興財源の確保と柔軟な執行について

復興・創生期間も残すところ2年となった。本県の復興を着実なものとするためには、今後も引き続き巨額の事業費が必要となることから、国に対し引き続き十分な復興財源の確保を強く求めること。また、確実な予算の執行が図られるよう、部局間の連携を密にし、裁量の幅を広げるなど、実効性の確保に努めること。

2. 復興・創生期間後の復興庁の後継組織への適切な対応について

復興・創生期間も残り2年を切り、復興を担う復興庁の後継組織への議論も開始されている。復旧・復興に必要な事業の洗い出しなど復興・創生期間終了後を見据えた復興庁の後継組織について国と情報共有の上、適切な対応に努めること。

3. 実効性のある地方創生への取り組みについて

今年度で終期を迎える「ふくしま創生総合戦略」については、県内市町村が策定する戦略との整合性を十分に図り、実効性のある総合戦略となるよう取り組むこと。

また、次期「福島県総合計画」並びに「福島県復興計画（第4次）」との整合性を図り、県民が将来に夢と希望の持てる計画となるよう努めること。

4. 風評・風化対策の強化について

東日本大震災、原発事故から9年目となった現在、県産農産物の輸出量は震災前の水準を上回るなど、これまでの取り組みの成果が現れ、改善の兆しが見られる一方、教育旅行は未だ震災前の水準まで回復しておらず、更には輸出規制の解除がなされない国や地域があるなど、風評・風化対策に向けては今後も継続した取り組みが求められる。今後ともあらゆる機会をとらえて実効性のある風評・風化対策に取り組むこと。

5. 福島イノベーション・コスト構想を実現するためのハイテクプラザの積極的活用について

福島イノベーション・コスト構想の実現のために福島ロボットテストフィールド等を活用した県内外企業への更なる技術支援に努めること。また、本年7月設置のハイテクプラザ南相馬技術支援センターを十分活用し、地元企業の技術力向上や新産業・新分野への参入を積極的に支援すること。

6. 復興・創生に向けた被災自治体への職員派遣など人的支援について

被災自治体は業務量の増大から職員が不足している。安定的な復興業務が遂行できるよう総務省や復興庁、全国自治体からの派遣、任期付行政職員の採用を支援するなど被災自治体の人員確保に努めること。

7. 福島第一原子力発電所の安全な廃炉作業の推進について

解体工事の本格化に伴い作業の安全確保について指導を強化すること。また、放射性物質の飛散防止対策に万全を期すとともに、廃炉に向けた取り組みが安全かつ着実に行われるよう監視の強化を図ること。

8. 避難勧告等に関するガイドラインの実効性ある周知について

近年、日本各地で多発した豪雨災害では、避難遅れによる犠牲者が多く発生した教訓から「避難勧告等に関するガイドライン」が改定された。まずは命を守るために避難することを最優先に「警戒レベル」を1～5まで設定し、レベル3以上は避難するとのガイドラインを策定したところである。このガイドラインが実効性のあるものとなるよう市町村と連携し、県民への周知・広報に努めること。

9. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運醸成と万全の運営体制について

日米大学野球大会などイベント開催による機運醸成に努めるとともに、組織委員会と連携して聖火リレー、野球やソフトボールの成功に向けた準備を万全に行うこと。

10. 有害鳥獣対策について

県内におけるクマ・イノシシ・サル等による人的被害や農作物への被害は増加傾向にあり、人的被害の危険性も高まってきており。また、避難地域においても避難指示が解除される区域が拡大されてきており、帰還にも影響を与えるかねない状況である。

については、地域住民の安全と農作物被害の軽減のためにも、更なる対策を講じること。

1.1. ふくしまグリーン復興におけるビューポイント等の駐車場、撮影ポイントの整備について

ふくしまグリーン復興が本格実施となる中、ビューポイント等では観光客が増加し、危険な状態となっている。更なる、観光客の増加に備え、ビューポイントの安全確保や駐車場、撮影ポイントの整備を早急に進めること。

1.2. 健康長寿の県づくりへの取り組みについて

子どもから大人まで県民の健康指標が悪化の傾向にあることが、危惧されている。このため県においては、各部局横断的に県民の健康づくりの推進に取り組んでいるところであるが、依然として改善の兆しが見えないことから、更に効果的な施策を調査・研究の上、県民の健康づくりに取り組むこと。

1.3. 医療・福祉・介護人材の育成・確保について

地域医療・福祉・介護を守るために、これらの提供体制の充実が求められる。県においては、資格取得希望者への助成制度を設けるなど、人材の確保・育成に努めているところではあるが、慢性的な人材不足が生じていることから、更なる人材確保・育成に取り組むこと。

特に、介護人材の確保が喫緊の課題であることから、処遇の改善を図るなど、国への働きかけを含め早急に対策を講じること。

1 4. 福島空港の利活用、国際チャーター便の強化について

福島の復旧・復興を支える福島空港は、福島の将来発展のためにも欠くことのできない空港である。近年、全国的に外国人旅行者が増加していることから福島空港においても受け入れ態勢の整備やチャーター便の増便が望まれている。については、更なる福島空港の利活用が図られるよう対策を強化すること。

1 5. 本年10月1日からの幼児教育・保育の無償化に対応した保育施設並びに保育の質の確保対策の強化について

本年10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始される。これに伴い施設の不足による待機児童の増加が危惧されている。については、待機児童の増加を招かないよう万全の対応を図ること。

また、保育の質の低下も危惧されることから、関係機関と連携の上、保育の質の確保に努めること。

1 6. 商業まちづくり条例見直しにあたっての慎重な対応と説明責任について

現在、商業まちづくり推進条例における特定小売商業施設の基準点舗面積の見直しが進められている。現行基準は、小売商業施設の適正配置などにおいて一定の効果があったものの、条例制定から10年が経過し、消費動向の多様化とともに県外への消費流出が顕著になりつつあるなど、見直しの必要性については理解できる。しかし一方で、地域商工業者の経営圧迫への弊害も危惧されることから、見直しにあたってはより慎重な対応に努めるとともに県の説明責任を十分に果たすこと。

17. 外国人労働者等への総合的な相談窓口の設置と充実について

入管法の改正により、本年4月から外国人労働者の受入れが拡大された。これに伴い人手不足に悩む本県産業界においても外国人労働者の雇用は益々拡大するものと想定されることから、外国人労働者の生活支援や相談体制の整備が強く求められる。については、総合的な相談窓口の設置・充実について関係機関と連携し、有効な対策を講じること。

18. 平成30年度からの米政策改革への対応について

平成30年度から国による生産調整配分が廃止され、県においては国に代わり生産数量の配分を示したが、配分通りとなっていないのが現状である。については、その実態を検証するとともに、引き続き大幅な米価下落が生じないよう関係機関との十分な協議のもと、県が主体となって生産数量の配分目標達成に取り組むこと。

19. 県産農産物の輸出拡大について

県産農産物の平成30年度の輸出量が過去最多となったが、これに満足することなく、更なる取り組みの強化を図ること。また、重点地域と位置付けている東南アジアの販路開拓を一層進め、更なる輸出量の増加に努めること。

20. スマート農業の促進を図るための支援策の強化について

ロボットや人工知能（A I）などの先端技術を活用する「スマート農業」は、原発事故被災地の大きな課題である農業の担い手確保や営農再開に有効であることから、一層の促進を図るとともに、導入及び導入後の支援策について更なる強化に努めること。

2 1. 県立高等学校改革における住民理解の促進について

県立高等学校改革における統合校については、通学手段等の環境整備に努めること。また、実施にあたっては地元自治体等との連携を密にし、存続も含め地域の教育文化に資するよう、あらゆる可能性の検討を行うこと。

2 2. 県道の危険箇所の改善・整備について

滋賀県大津市の県道交差点で散歩中の保育園児らの列に車が突っ込み、16人が死傷した事故が発生したことに鑑み、県道の危険箇所を調査し、早急に改善・整備すること。

2 3. 河川内における立木等を伐採するなど河川整理の促進について

河川を原因とする災害防止を図るため、河川内における立木等の整備を計画的に進めること。

2 4. 運転マナーの向上について

信号が青に切り替わったと同時に右折する、方向指示器を付けずに車線変更する「松本走り」「茨城ダッシュ」などが他県で問題視されている。本県でも一部地域で同様の運転がみられることから、徹底した交通ルールの順守など、運転マナーの向上を図るとともに、悪質運転に対する取り締まりを強化すること。

2 5. 路面標示、道路標識等の整備について

経年劣化などによって見えにくい路面標示や、木々が生い茂るなどして見えにくい道路標識等が見受けられることから、定期的な巡回、住民の意見や要望を踏まえ、適時適切に整備を進めること。

26. 児童生徒の通学路の安全確保について

通学中の児童・保護者が通り魔に襲われ、2人が死亡するという痛ましい事件が発生した。この事態を重大にとらえ、県としても通学中の児童生徒の安全・安心を守るため、早急に警察や行政、学校、P T A、地域が一体となった取り組みの充実・強化を図ること。